

区立幼稚園保護者様
区立小学校保護者様
区立中学校保護者様

令和3年7月2日
文京区教育委員会

全校園統一防災引き渡し訓練の中止について

文京区では、東日本大震災の教訓から震度5弱以上の地震が発生した場合、保護者等が引き取りに来るまでは、幼児・児童・生徒を学校（園）で保護しておくことを原則としています。それに伴い、例年9月1日に区立幼稚園・小中学校一斉に「引き渡し訓練」を実施しております。

一斉に訓練を実施することで、防災意識を高めるとともに、保護者、地域と連携を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努めてまいります。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の現況に鑑み、全校園統一での防災引き渡し訓練を中止することといたしました。下記に示します緊急時の対応の流れについてご理解いただき、万が一の際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【全校園共通】

1 緊急時の想定

- 東日本大震災と同程度の震度5弱（文京区）以上の強い地震が発生。交通機関もストップ。一斉帰宅抑制のため多くの企業等が待機を指示。授業（保育）続行が困難であり、幼児・児童・生徒の安全確保を行った後、保護者等への引き渡しを行うこととする。保護者等が迎えにくるまで幼児・児童・生徒を学校・園で預かる。

2 引き渡しの方法（全校園統一）

大地震発生

学校・幼稚園からの第1報

→学校・幼稚園からの学校幼稚園情報配信システム（フェアキャスト）により連絡内容を確認してください。

発災時刻から〇〇分経過

学校・幼稚園からの第2報

大きな揺れから時間が経過。一定の安全が確保された（交通機関が一部再開の情報を得た）として引き渡しを決定。

→この時刻及び学校・幼稚園からの第2報以降に家・職場等からの行動を開始してください。

学校・幼稚園に向かう

→区立幼稚園・小学校・中学校に兄弟姉妹がいるご家庭は、原則として上の学校から引き取りをお願いします。（災害時、小さいお子様を連れて移動するのを防ぐため）

引き渡しを開始

- ・保護者又は事前に届出がある代理の方なのか確認して引き渡します。
 - ・実際の災害時の場合、自宅以外の場所に避難する場合がありますので、引き取った後の行き先を伺います。
 - ・災害時危険と思われる箇所を親子で確認しておいてください。
- ※災害時、保護者と一緒にそのまま学校に避難する場合があります。

保護者又は代理の方が引き取りに来られない場合

※災害時は、保護者の方が迎えに来るまで学校・幼稚園で預かり、確実に引き渡します。

引き渡しの方法、場所の詳細につきましては、各学校・園からのお知らせ等で確認をお願いします。

【問い合わせ】

文京区教育委員会教育指導課

電話 5803-1300